

広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

— 主な内容 —

- 新型コロナウイルス……………2
感染症対策
- 簡単！手作りマスクの作り方……………4
- 高齢者の皆さん……………6
機能低下を防ぎましょう
- 新たな行政課題に対応するため……………7
組織機構を見直しました
- 卒業おめでとう……………12
市内小学校卒業式



保育所の思い出に
はいチーズ

新型コロナウイルス感染症対策

市民の健康と生活の安定を守る 取り組みを実施しています

新型コロナ対策として市民の健康と生活の安定を守るための取り組みと、市役所に来なくても手続きができる事務についてお知らせします。

対策本部の機能を拡充しました

市民の健康を守る取り組みとともに、生活経済の安定に向けた対策を協議するため、「渋川市新型コロナウイルス感染症対策本部」を、「渋川市新型コロナウイルス感染症・生活経済安定対策本部」に改称しました。本部内に「健康危機管理部」と「生活経済安定対策部」を設け、必要な施策の実施につなげていきます。

症状がある人の相談窓口「発熱スクリーニング外来」

市民が発熱した時などに抱く不安の解消に努めるため、市国保あかぎ診療所内に「発熱スクリーニング外来」を臨時的に開設しました。

この外来は、電話による事前予約制です。必ず電話で予約をしてください。予約受付時に電話で発熱などの症状の詳細を聞き取りし、その先の受診などについてアドバイスします。

予約電話番号 080-2208-3876

予約受付時間

▷月～土曜日＝午前9時～午後4時

▷日曜日、祝日＝午前9時30分～11時30分

開設時間

▷月～土曜日＝午後1時30分～3時30分

▷日曜日、祝日＝午前10時～正午

開設場所 市国保あかぎ診療所内(赤城町敷島44-7)

その他 発熱スクリーニング外来では、PCR検査は行いません。新型コロナウイルス感染症の疑いがある人は、発熱スクリーニング外来から帰国者接触者相談センターまたは、帰国者接触者外来を設置している医療機関につながります

個人の市・県民税の申告期間を延長します

4月16日(木)まで延長としていた個人の市・県民税の申告期間を、4月17日(金)以降も当面の間、本庁舎で受け付けます。

受付方法 電話による事前予約制

予約受付時間 平日の午前8時30分～午後2時

予約受付・問合せ先 本税務課(☎2113)



対策本部会議の様子

専用のコールセンターを設置しました

今後増加が見込まれる、市民からの新型コロナウイルス感染症に関する電話相談を適切に対応するため、新たにコールセンターを設置しました。皆さんの不安解消のために幅広い相談に応じます。

電話番号 25-7014

開設時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

相談内容

- ▷感染予防に関すること
- ▷金融相談、経営相談、労働相談
- ▷保育所・幼稚園・認定こども園・学童保育に関すること
- ▷小中学校に関すること
- ▷市主催のイベントに関すること
- ▷市有施設の開放に関すること

県の新型コロナウイルス感染症コールセンター
もご利用ください

電話番号 0570-082-820

開設時間 午前9時～午後9時

新型コロナの影響で生活に困っている人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減ってしまい家計が苦しいなど、生活に困っている人を対象にした相談窓口を設置しています。窓口では、専門の相談員が解決に向けた提案などをします。悩みを抱え込まずに問い合わせてください。

失業して就職先が見つからない

収入が減ってしまい家賃が払えない

勤め先を解雇されなければならぬ



相談窓口 ▷本新型コロナウイルス感染症対策コールセンター(☎257014) ▷本地域包括ケア課(☎22250)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

窓口に来なくても手続きができる主な申請・手続一覧

■具体的な手続き方法につきましては、それぞれの担当課にお問い合わせいただくか、市ホームページで確認してください。

申請・手続名	郵送または電話での申請	申請・手続期限の延長	申請書のホームページ掲載	担当課(電話番号)	申請・手続名	郵送または電話での申請	申請・手続期限の延長	申請書のホームページ掲載	担当課(電話番号)
転出届	○	○	○	市民課 (22-2459)	あんしん見守り緊急通報システムサービス利用申請	○	×	○	高齢者安心課 (22-2257)
転入届	×	○	×		徘徊高齢者等事前登録制度利用申請	○	×	○	高齢者安心課 (22-2179)
住民票、戸籍謄抄本などの証明書	○	×	○		年金天引きに係る納付方法変更申出書(国保・後期)	○	×	×	保険年金課 (22-2429)
所得に関する各種証明書	○	×	○	特例対象被保険者等(非自発的な失業理由)に係る申告書	○	×	×		
固定資産税に関する各種証明書	○	×	○	人間ドック検診費助成申請	○	×	×		
納税証明書(各税目の証明)	○	×	○	納税課 (22-2390)	国民健康保険異動届(転出届)	○	○	×	保険年金課 (22-2461)
市税に未納額のない証明(完納証明)	○	×	○		国民健康保険異動届(国保喪失:社保加入)	○	○	×	
軽自動車税車検用納税証明書	○	×	○		要介護(要支援)認定申請	○	×	○	介護保険課 (22-2116)
社会保険料控除対象額確認書(国保・介護・後期)	○	×	○	転入時の受付業務	×	○	×		
普通財産使用許可申請書	○	○	×	転出時の受付業務	○	○	×		
普通財産貸付申請書	○	○	×	財務課 (22-2150)	被保険者証や各種証の発行、再発行(国保・後期・福祉医療・介護)	○	○	一部	保険年金課 (22-2461) 介護保険課 (22-2116)
市民ホール使用申請書	○	○	×		市営駐車場定期利用申請など	○	×	○	商工振興課 (22-2596)
浜川市移住者住宅支援事業助成金交付受付	○	○	○	各種補助金申請および実績報告	○	×	○		
浜川市MICE開催支援助成金交付受付	○	×	○	セーフティネット保証制度に係る認定申請	○	×	○		
改葬許可申請	○	×	○	環境政策課 (22-2114)	制度融資に係る各種申請	○	×	○	先端設備等導入計画に係る認定(変更)申請手続
指定ごみ袋等販売店の承認に係る申請	○	×	×		工場等設置奨励金指定(交付)申請手続	○	×	○	
ごみ集積所の新設・移設・廃止	○	×	×		特定工場新設(変更)届出手続	○	×	○	
多目的施設利用に係る申請(変更申請・減免申請)	○	×	×	NPOボランティア支援センターへの利用登録団体の申請	建築確認申請(事前審査に限る)	○	○	×	建築住宅課 (22-2072)
NPOボランティア支援センターへの利用登録団体の申請	○	×	○		住宅リフォーム、空き家解体、危険ブロック対策の各補助金申請	○	×	○	
児童手当・特例給付に関する手続き	○	○	×	NPOボランティア支援センターへの利用登録団体の申請	水道の開始届・休止届・使用者名義変更	○	×	×	総務経営課 (22-2531)
児童扶養手当に関する手続き	○	○	×		貸し館申請	○	○	×	
生活援助食事サービス事業利用申請	○	×	○	NPOボランティア支援センターへの利用登録団体の申請	貸し館申請(ふれあいセンター)	○	○	×	各ふれあいセンター
理美容サービス利用申請	○	×	○		住宅リフォーム、空き家解体、危険ブロック対策の各補助金申請	○	×	○	
布団丸洗いサービス利用申請	○	×	○		水道の開始届・休止届・使用者名義変更	○	×	×	
紙おむつ給付申請	○	×	○	高齢者安心課 (22-2257)	貸し館申請	○	○	×	各公民館
救急医療情報キット交付申請	○	×	○		貸し館申請(ふれあいセンター)	○	○	×	
徘徊高齢者位置情報サービス事業利用申請	○	×	○		住宅リフォーム、空き家解体、危険ブロック対策の各補助金申請	○	×	○	



具体的な手続き方法は、市ホームページで公開しています。左の2次元コードからアクセスできます

簡単!

手作りマスクの作り方

新型コロナウイルスの感染拡大で、市販のマスクの品薄状態が続いています。花粉の飛ぶ季節で、花粉症対策でマスクが必要な人も多いと思います。

そこで、手縫いで簡単にできるマスクの作り方を紹介します。型紙も掲載しますので、ぜひ、作ってみてください。

【材料(マスク1枚分)】

タオル・ハンカチ・布巾・キルティングなどの生地(長さ約20cm、幅約30cm)を2枚、ゴムひも(約30cm)を2本(布のひもでも大丈夫です)

【手順】

- 1** 生地の表面を合わせて、型紙に沿ってカットする。表側用と裏側用をそれぞれ切る



- 2**

表側と内側の生地が左右2枚ずつできる



- 4** 表側と裏側を広げて、表面を合わせて重ね、上下部分の約5mm内側を縫う(表側と裏側の中心を合わせるのがポイント)



- 3** 表側生地と裏側生地の表面を合わせ、カーブに沿って、約5mm内側を縫う。縫い終わったらカーブに切り込みを入れる



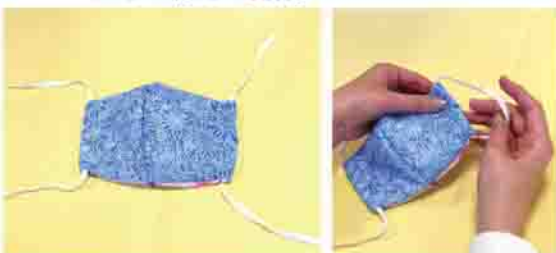
- 5** 生地を裏返し、縫い目に沿って布を整える



- 6** 左右の両端部分を約8mmほど内側に一周ぐるりと折り込む



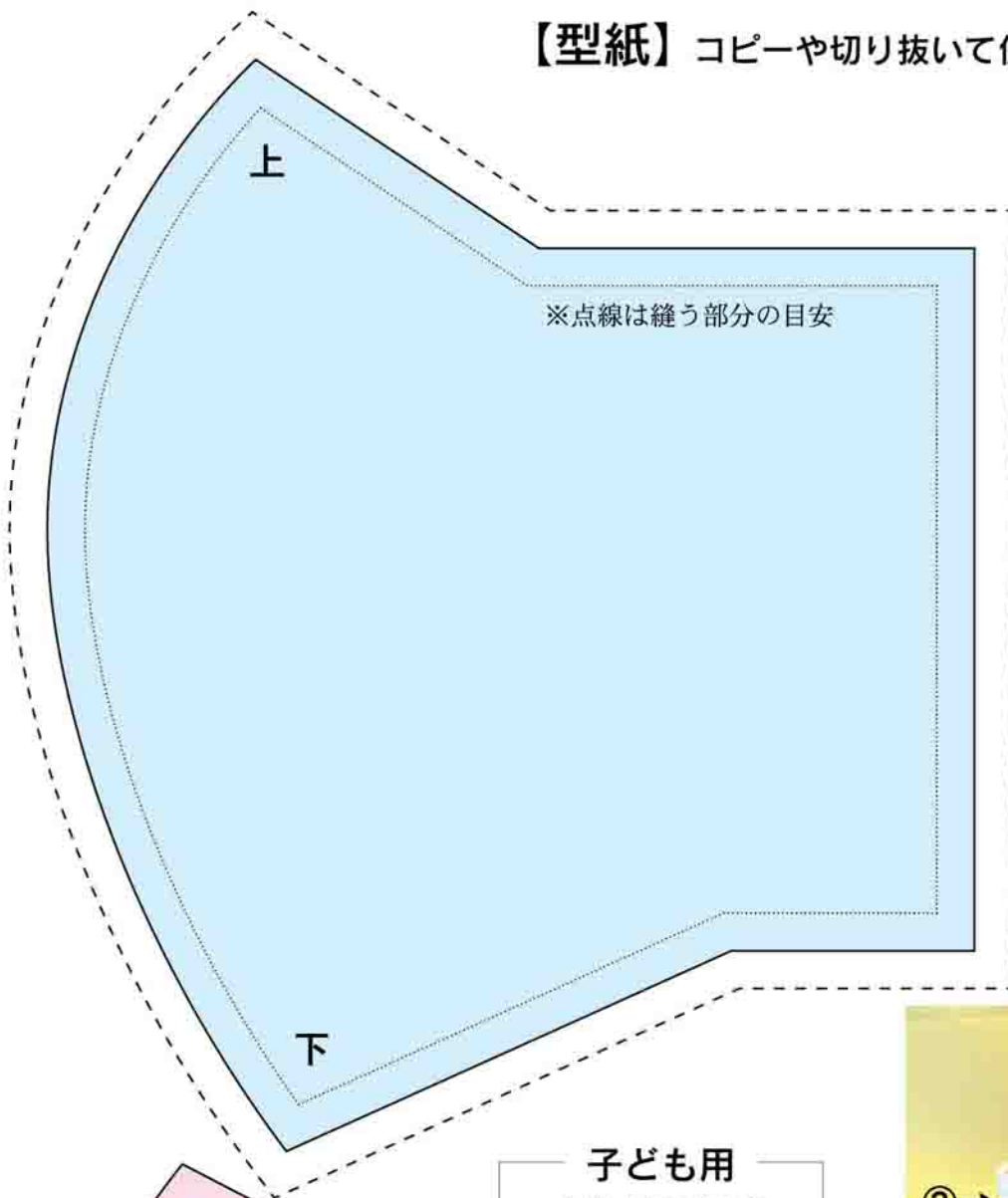
- 8** 左右のゴム通しに、それぞれ30cmくらいのゴムひもを通し、顔に合わせて結んで完成



- 7** 左右の両端1cm部分を裏側に折り、端から5mm程の部分を縫って、ゴム通しを作る



【型紙】 コピーや切り抜いて使用してください

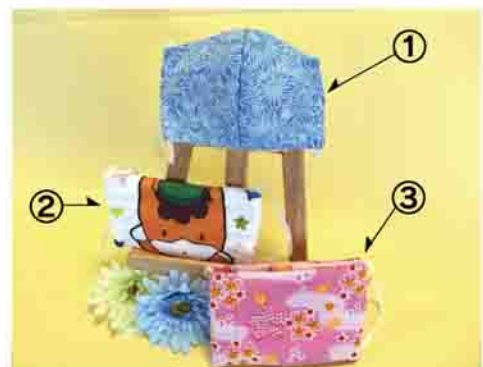
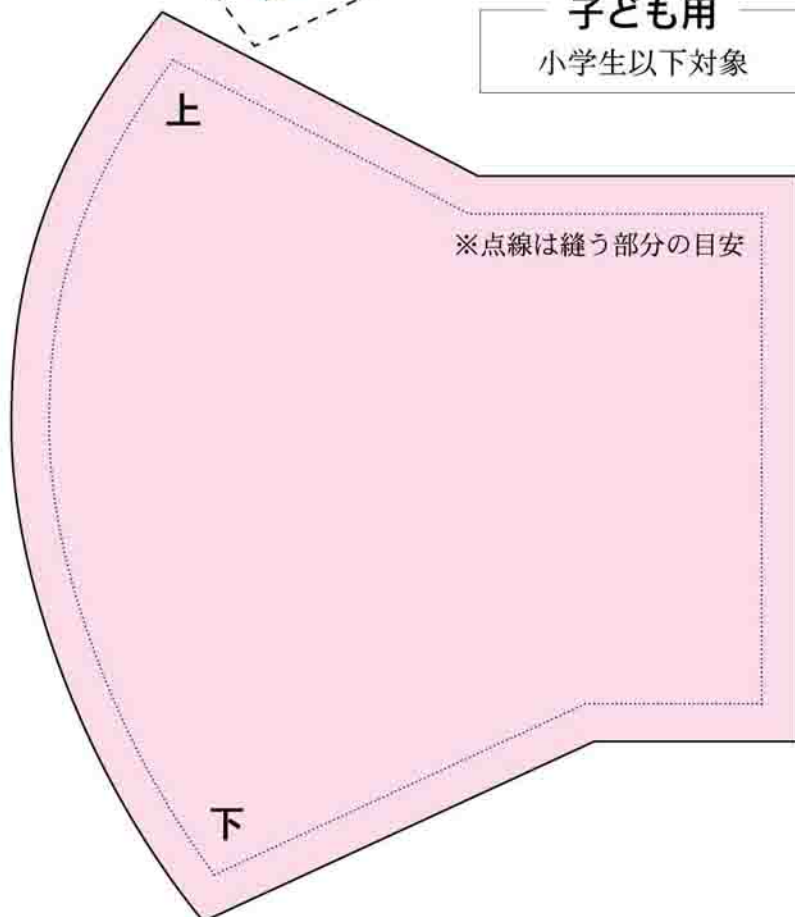


大人用

中学生以上対象

※男性は外側の破線を使用してください

子ども用
小学生以下対象



この「立体マスク」①の作り方を動画で確認できます。2次元コードか市ホームページでご覧ください。

①



その他に、ハンカチで作る「簡単マスク」②と、裁縫道具がなくても作れる「バンダナマスク」③の作り方動画も公開しています。

②



③



新型コロナウイルス感染症 先の見えない自粛生活だから 高齢者の皆さん、機能低下を防ぎましょう！

自粛生活が長引くと、運動したり人と会ったりする機会が減り、だんだんと体のさまざまな機能が低下して、気が付いたときには以前の生活ができなくなる危険性があります。自宅で体を動かして、機能低下を防ぎましょう。

詳しくは、[困介護保険課 \(☎2116\)](mailto:in@2116)へ。

高齢者の暮らしを広げる10の筋力トレーニング

高齢者の運動機能の維持には、歩くことと同時に筋トレをすることが大切です。「ぐんぐん体操」は、誰でも自宅で簡単にできて、効果も抜群です。今回は、10のトレーニングのうち、初級編の4つのトレーニングを紹介します。各8回を1単位として、2～3単位行ってください。痛みが出たら、無理に続けずに中止してください。

初級1 椅子に座って片膝ずつ伸ばす

- ① 4秒かけてゆっくり膝を伸ばして、3秒かけてつま先を体の方に起こし、3秒かけてつま先を戻し、4秒かけて足を下ろします。
- ② 左右交互に行います。
- ③ 膝を伸ばし過ぎたり、伸ばした足は持ち上げないようにしましょう。



初級2 椅子に座って片腕の上げ下げ

- ① 背もたれから背中を離し、胸を張ります。
- ② 耳の横で軽く握った手を4秒かけて真上に向かって真っすぐ伸ばし、4秒かけて元の位置に戻しましょう。



初級3 立ってかかとの上げ下げ

- ① 椅子の背もたれに手を添えて胸を張って背筋を伸ばします。
- ② 良い姿勢を保ったまま4秒かけてかかとを上げ、4秒かけて元に戻ります。



初級4 立って足を真横に上げ下げ

- ① 椅子の背もたれに手を添えて立ち、片足を4秒かけて真横にゆっくりと上げ、4秒かけて元に戻します。
- ② 左右交互に行います。
- ③ つま先は正面に向けて、体は真っすぐ保ちながら行いましょう。



新型コロナウイルスに感染しないためには、人混みや密閉空間を避けることが大切です。次の3つの「密」が重なる場所は避けましょう。

- ① 換気の悪い **密閉空間**
- ② 多数が集まる **密集場所**
- ③ 間近で会話や発声する **密接場面**

なお、少人数での散歩などは感染の危険性は少ないので、高齢者の健康維持には推奨されています(2020年3月19日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議での提言)。電話などで声を掛け合ったり、散歩でちょっとした会話をするこも、機能低下防止に効果があります。



新たな行政課題に対応するための組織機構を見直しました

市では、新たな行政課題に対応するため、次のとおり組織を見直しました。
詳しくは、**☞総務課(回2)** 2112)へ。

〈市長戦略部の設置〉

市長のトップマネジメント強化のため、市長戦略部を設置しました。市長戦略部内には、秘書室を置き、政策主監を配置します。

〈財政課の見直し〉

財政課の名称を財務課に改称します。また、公共施設の更新などに係る財政負担を軽減・平準化する観点で公有資産の経営・管理を行うため、資産経営課の業務を財務課に移管し、資産経営係を新設します。

〈新政策課の見直し〉

本市の新たな課題に迅速に対応するため、新政策課を政策創造課に改称します。併せて、空き家対策や移住定住対策に関する業務を所管する移住定住支援係を新設します。また、総合政策部の業務を整理し、行政事務を効率化するため、情報政策課を廃課し、政策創造課へ業務を移管します。

〈交通政策課の見直し〉

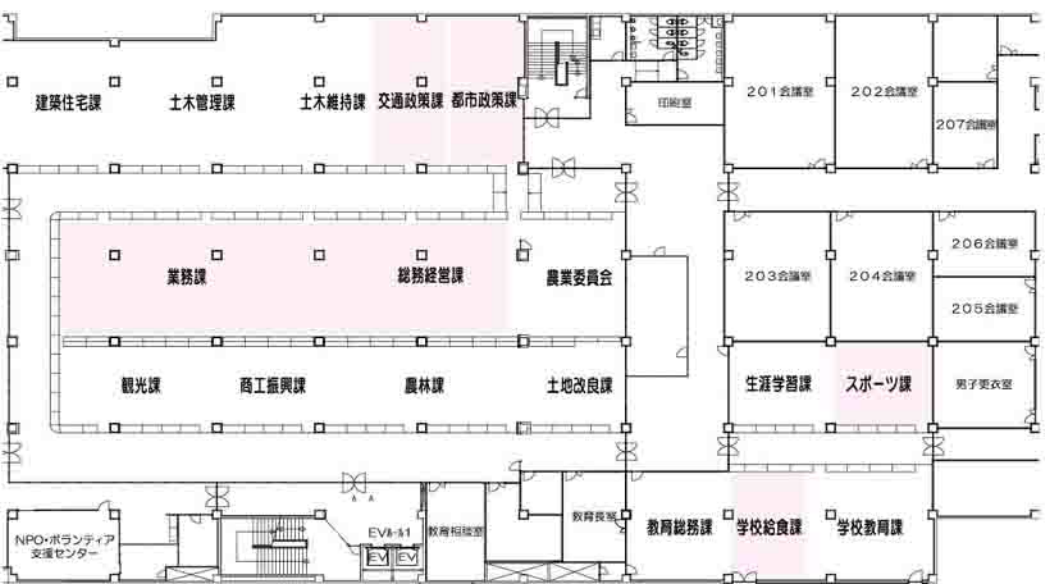
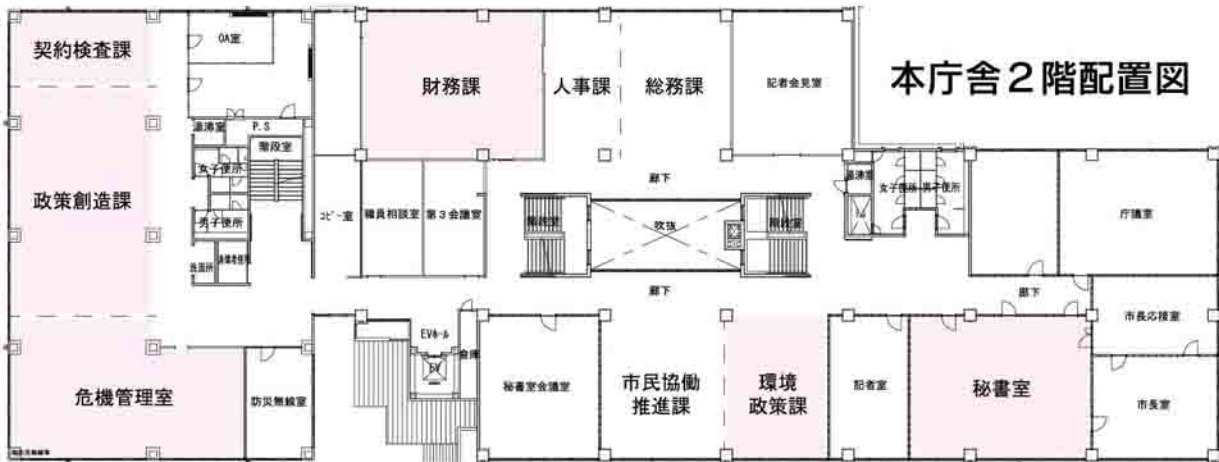
公共交通のあり方について、まちづくりとの連携を強化するため、交通政策課を建設部に移管し、建設交通部とします。また、都市計画課八木原駅周辺整備推進室を交通政策課に移管するとともに、都市計画課を都市政策課に改称します。

〈健康管理課の見直し〉

市民の一層の健康づくりを推進するため、健康管理課を健康増進課に改称します。

〈上下水道局を設置〉

下水道事業特別会計など、三つの特別会計について、地方公営企業法を全部適用したこと、水道部を上下水道局とし、独立組織とします。また、局内に総務企画係および経営会計係の2係からなる総務経営課と業務課を新設します。



第二庁舎
2階配置図

※ピンク色の部分は課(室)の名称か位置が変わった所属です

空き家のリフォームや解体費用を補助します

市内の空き家の活用や削減を推進するために、空き家のリフォームや解体費用に補助を行います。
申し込みは、工事着手前に行う必要があります。申し込みを考えている人は、内容をよく確認してから申請してください。
詳しくは、**■建築住宅課(☎22072)**へ。

空き家を住宅にリフォームする費用を補助

対象 ①空き家の所有者(個人に限る)

②空き家を取得し、居住する目的でリフォームする人
対象となる建物 個人が所有する1年以上の空き家
補助の要件 次の全てに該当するもの

▽市内の事業者に発注するリフォーム
▽空き家を住宅にリフォームするもの
▽マンション、アパート、社宅などでない

補助額 20万円以上のリフォーム費用に対し30万円を上限に10分の1を補助

加算額 次のいずれかに該当する場合は、10万円の加算があります

①市外から転入した人
②夫婦のいずれかが40歳未満の世帯

空き家の解体費用を補助

③15歳以下の子どもを扶養している世帯

対象 ①空き家の所有者(個人に限る)

②空き家の所有者の相続人
③①または②の者から同意を得た人
対象となる建物 個人が所有する1年以上の空き家
補助の要件 次の全てに該当するもの

▽市内の事業者に発注する解体工事
▽所有権以外の権利が設定されていないこと
▽公共事業によらないもの
▽空き家を全部解体するもの
▽居住する住宅と同じ敷地内にあること

補助額 20万円以上の解体工事に対し20万円を上限に10分の1を補助

加算額 次のいずれかに該当する場合は、10万円の加算があります



当する場合は、10万円の加算があります
①昭和56年5月31日以前に建築されたもの
②緊急輸送道路に面するもの
③1年以内に購入した空き家
④接道状況の悪い敷地にありもの

申し込みの共通事項

いずれも必ず、**工事着手前に申請**してください。

申込開始日 4月15日(水)

※予算に達し次第締め切り

申込方法 申請書(市ホームページ)または、建築住宅課にありますが、必要書類を添えて建築住宅課へ提出してください

渋川市に移住する人に 助成金を交付します

市内に住宅を取得して市外から転入する人に助成金を交付します。

対象 住宅を新築または購入して市外から転入する人
対象となる住宅 玄関、台所、便所、浴室を有する床面積が50平方メートル以上の住宅
助成の要件 次の全てに該当するもの

▽市に初めて住民登録する人または、転出してから1年以上経過している人

▽住民登録をしてから2年以内および所有権保存(移転)登記をした日から1年以内であること

▽市区町村税(前年度の賦課期日に住民登録をしていた市区町村のもの)を滞納していないこと

助成額 10万円(加算を含め最大50万円)

加算額 次のいずれかに該当する場合は助成金に加算があります

①夫婦のいずれかが40歳未満の世帯10万円

②15歳以下の子どもを扶養している世帯1子ども1人当たり5万円

③市内業者で住宅を新築した人115万円



た人115万円

④中古住宅(空き家を含む)を取得した人115万円

⑤空き家バンクを利用した人115万円

申込開始日 4月15日(水)

※予算に達し次第締め切り

申込方法 申請書(市ホームページ)または、政策創造課にありますが、必要書類を添えて政策創造課へ提出してください

必要書類 ▽世帯全員の住民票の写し ▽市区町村税の完納証明書 ▽対象住宅の登記事項証明書 ▽住宅の案内図、配置図、各階平面図 ▽住宅の工事請負契約書または、売買契約書の写し

詳しくは、**本政策創造課(☎22401)**へ。

成年年齢引き下げ後の成人式対象年齢を決定しました

民法の一部改正に伴い、

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、洪川市成人式の対象年齢は、引き続き当該年度に20歳となる人を対象とします。

〈決定理由〉

①令和元年12月に実施した対象年齢に関する意識調査の結果として18歳は大学受験や就職活動などで大事な時期であることから、20歳を対象とする希望が多数を占めたため(中学生90割、保

護者93割)

②成人式は、各中学校の代表者で構成される成人式運営委員会が企画・運営を行います。18歳よりも20歳の人が運営委員会に参加しやすいため

③前項の理由のほか、世論調査結果を含め総合的に判断しました

なお、令和4年度以降の成人式に関わる名称などは、今後検討していく予定です。

詳しくは、**■生涯学習課** (☎22500)へ。



「赤ちゃんの駅」に登録するための設備費用を助成します

〈赤ちゃんの駅〉とは

誰でも無料で、おむつ替えや授乳ができるスペースの愛称で、現在は、市内17カ所に設置されています。

〈登録するには〉

次の①、②の両方または、どちらかの設備を提供できることが必要です。

①おむつ替え台、ベビーベッドまたは、これらに準ずる設備

②壁やカーテンなどで遮ら

れ、安心して授乳できる場所

〈登録するための設備の設置費用を助成〉

対象 市内の民間事業者

※認可保育所事業者を除く

補助条件 次の全てに該当すること

▽設備を設置後、「赤ちゃんの駅」に登録

▽備品の購入前、工事の着手前(着工前)で年度内に全てが完了

補助対象の設備など

▽設置に必要な備品購入費

(おむつ替え台、調乳用の給湯機器、カーテン類、トイレ用ベビートイレなど)

▽前記備品の据え付け工事費用・付帯工事費用

補助金額 1事業者に対し10万円を上限に助成

申請方法 申請書(市ホームページ内「しぶかわ子育て応援ナビ」にあります)に必要書類を添えて、こども課へ

詳しくは、**■こども課** (☎22415)へ。

4月1日から

地域生活支援拠点が発足しました

地域生活支援拠点とは、障害のある人の高齢化や障害の重度化、「親(支援者)亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。

地域生活支援拠点では、障害のある人が地域で安心して生活していくための相談や緊急時の受け入れ、生活体験の場や機会を提供します。

市内の拠点となる施設は次のとおりです。

▽洪川広域障害福祉なんでも相談室(☎30294)

▽誠光荘相談支援事業所(☎1055)

▽相談支援事業所あかぎ(☎8872)

▽あじさい相談支援事業所(☎253377)

▽相談支援事業所よりどころ(☎21027)

▽相談支援事業所ぶどうの木(☎21730)

詳しくは、**■地域包括ケア課** (☎22359)へ。

令和元年度

3月補正予算(追加)の概要

3月の市議会臨時会で議決された追加補正予算の主な事業をお知らせします。

■新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休校中に、児童を受け入れる放課後児童クラブへの委託料や補助金などを国の基準に応じて増額します。

①放課後児童クラブの運営費を増額(529万2千円)

②放課後児童クラブを対象

3月補正予算(追加)の概要

(単位:千円)

会計名	一般会計
補正前予算額	38,243,238
3月補正(追加)予算額	14,743
補正後予算額	38,243,238

に感染防止対策のマスクや消毒用アルコール、空気清浄機などの購入費用補助金を増額(922万4千円)ほか

詳しくは、**■本財務課** (☎22414)へ。

詐欺被害を防ぐ電話機などの購入費を補助します

高齢者世帯の人が振り込め詐欺などの被害に遭うことを防ぐため、被害防止機能の付いた電話機などの購入費を補助します。

補助を受けるには、購入前に申請が必要です。

補助対象者 次の①〜③を



対象機種の一例

全て満たす人

- ①本市に住民登録がある
- ②世帯の全員が65歳以上
- ③市税を完納している

補助対象機器 着信時に相手に警告メッセージを発し、

通話内容を自動録音する機能がある電話機または電話機に取り付ける機器

補助金額 購入金額の2分の1(100円未満の端数は切り捨て)で上限5千円

申請方法 購入前に事前申込書(市民協働推進課または市ホームページにあります)

申請開始日 5月1日(金)

※先着順で予算額に達し次第受け付けを締め切ります

詳しくは、**本市民協働推進課(☎22463)**へ。

に必要事項を記入し、機器のカタログなどの写しを添えて、市民協働推進課へ提出してください(郵送可)。

機器が対象となるかを審査した後、連絡します。その後、電話機などを購入して

いただき、購入した機器の領収書などを添付し補助金の申請を行ってください

詳しくは、**本市民協働推進課(☎22463)**へ。

廃校施設の利活用事業者が決まりました

廃校となった旧上白井小学校に最先端の木質バイオマス熱電併給設備を設置し、バイオマスエネルギーを農業に利用する研究開発拠点として利活用する事業者が決定しました。

利活用事業者

▽フォレストエナジー(株)

▽(株)NTTファシリティーズ

事業概要

▽再生可能エネルギープロジェクトとして、最先端パ

イオマス設備の研究開発拠点とします

▽農業プロジェクトとして、高付加価値いちごの栽培実証を行います

▽地域貢献プロジェクトとして、再生可能エネルギーの学びの場とします

契約期間 4月1日から令和22年3月31日まで(NTTは令和5年3月31日まで)

詳しくは、**本財務課(☎22150)**へ。

詳しくは、**本財務課(☎22150)**へ。



平成26年3月に閉校した旧上白井小

令和2年度

消防団役員と新任団員の紹介

市民の生命と安全を守り、地域防災の中心的な存在として活躍する消防団の令和2年度役員と新任団員を紹介いたします。皆さんよろしくお願ひします。(敬称略)

詳しくは、**本危機管理室(☎22130)**へ。

〈役員〉

▽団長 島村嘉久 ▽副団長 野村誠、石田章 ▽第1方面隊長 後藤憲夫 ▽第1方面隊副方面隊長 横手一行

▽第1分団長 福田敏哉 ▽第2分団長 吉川守 ▽第3分団長 石井充俊 ▽第4分団長 新保悟 ▽第5分団長

竹村吉一 ▽第6分団長 針塚重光 ▽第7分団長 坂本和馬 ▽第8分団長 齊藤正 ▽第9分団長 大河原千尋 ▽第10分団長 牧雄一郎 ▽第11分団長 樋口孝行

▽第12分団長 金子肇 ▽第2方面隊長 田子英樹 ▽第2方面隊副方面隊長 清水要 ▽第13分団長 樋本弘一

▽第14分団長 高橋正仁 ▽第15分団長 田中徹 ▽第16分団長 大河原秀之 ▽第3方面隊長 入内島育宏 ▽第3方面隊副方面隊長 村上晋介 ▽第17分団長 阿部博明

▽第18分団長 飯塚勝彦 ▽第21分団長 萩原裕太 ▽第22分団長 二ノ宮崇 ▽第23分団長 小淵貴政 ▽第24分

団長 豊田健二 ▽第4方面隊長 藤井哲也 ▽第4方面隊副方面隊長 齊藤剛 ▽第25分団長 為谷和範 ▽第26

分団長 木村晶久 ▽第27分団長 青木順伊 ▽第28分団長 越善敬一郎 ▽第29分団長 星野裕 ▽第30分団長 塩沢大樹 ▽第31分団長 森田尚秀 ▽第32分団長 田中

俣 ▽ラッパ長 狩野篤志

〈新任団員〉

▽第4分団 角田圭祐 ▽第6分団 根岸来夢 ▽第7分

団 矢中優士 ▽第8分団 剣持克洋 ▽第10分団 萩原

大介 ▽第17分団 野村瑠星、佐藤稜哉 ▽第26分団 茂

木礼和 ▽第29分団 竹内洋輔 ▽第32分団 豊川雄太、

高橋遼平

「渋川市くらしの便利帳」に広告を掲載しませんか

「くらしの便利帳とは」

「くらしの便利帳」は、官民協働事業で発行する行政情報や地域情報、生活情報、市内地図などをまとめた市民向けのガイドブックです。

「渋川市くらしの便利帳」は、2016年と2018年に発行されており、今回最新の情報に更新し、10月に市内全世帯へ配布を予定しています。

「広告の募集について」
「くらしの便利帳」には、

市内企業を中心とした広告を掲載します。広告の掲載スペースについては下記のイメージ図を参考にしてください。

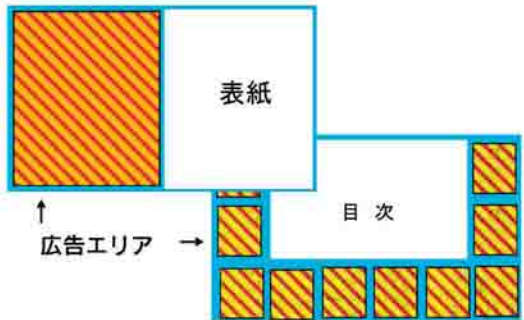
皆さんのご協力をお願いします。

申込期限 5月29日(金)

広告申込先 (株)ゼンリン前

橋営業所(前橋市古市町1-11-12) ☎027-252-0600

詳しくは、本秘書室 ☎22182へ。



宝くじによる地域づくり

(一財)自治総合センターおよび(公財)群馬県市町村振興協会では、宝くじ社会貢献広報事業として、宝くじの収益金により、自治会などの活動に必要な施設や整備に対し、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成を行っています。

このたび、各自治会の要望を受け、宝くじ社会貢献広報事業の助成により、地区連合会が設備の整備を行いましたので、お知らせします。

助成された設備 エアコン、物置、椅子、テーブル、発電機、天井照明、ちょうちん、防災用品、テント、拡声器、サロンヒーターなど
問合せ先 ☒市民協働推進課 ☎22463



←エアコン



サロンヒーター→

日本のポンペイ

「渋川市の遺跡を探る」

「金井馬」の発見—金井下新田遺跡と温泉

金井下新田遺跡は「甲を着た古

墳人」発見の熱気に包まれた金井東裏遺跡の南に位置しています。合わせて金井遺跡群とも呼ばれています。

さて、金井下新田遺跡ではどんな発見があったのでしょうか。1520年前に噴火した榛名山の火山灰を取り除いていくと、骨のようなものが出土しました。「ひよっとして新たな古墳人か」と緊張しながら掘り進めると、馬が横倒しで埋まっていることが分かったのです。さらに隣に人骨も発見され、馬とともに避難中に火砕流に巻き込まれたようです。これまでもヒツメの跡はみつかっていましたが、馬そのものの発見は初のことになります。



発見された「金井馬」

榛名山周辺に馬の放牧地があったことは遺跡の調査で分かっていました。ヤマト王権を支えた最先端産業の馬生産。金井が政治的にも経済的にも重要地域だったことが分かります。

飼育には放牧地とエサが必要です。さらに大量の汗をかいたため塩分の補給は不可欠。そこで、クローズアップされるのが伊香保温泉。国内には塩分の高い温泉を煮詰めた「山塩」生産の歴史をもつ地域があります。伊香保温泉にその歴史はないようですが、馬の飼育には煮詰めたとしても、そのままエサに混ぜても目的は果たせるでしょう。金井遺跡群は、温泉とともに榛名山のたまものといえる歴史遺産になるでしょう。

(公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 事業局長 原 雅信)

No.10



京
古巻小学校

卒業 おめでとう

3月24日、市内の各小学校と特別支援学校の小学部で卒業式が行われ、計599人が慣れ親しんだ学びやを巣立ちました。各校の卒業式の様子を写真で紹介します。



豊秋小学校



花
渋川北小学校



花
渋川西小学校



南
渋川南小学校



香
伊香保小学校



余
金島小学校



津久田小学校



小野上小学校



橘小学校



中郷小学校



橘北小学校



長尾小学校



渋川特別支援学校



三原田小学校



あじさい ギャラリー

特別編

「ハイスクール通信」はお休みし、渋川まちなかイルミネーションフォトコンテストの入賞作品を紹介します。



星田昌孝さん『ネズミさんこんにちは』
 (辰巳町地域対策協議会賞)



南亜由美さん『見上げると』
 (佳作)



篠原朝夫さん『林立』
 (渋川駅前通り商店街振興組合賞)



松口尚史さん『早く家に帰ろう』
 (渋川市中心市街地まちづくり市民サポーター賞)

— NPO・ボランティア団体の活動 —

われら しぶかわ サポーターズ

No.1

「NPO法人渋川広域 ものづくり協議会」



昨年イベントでは平沢川の橋をみんなで散策しました

花の植栽や環境美化活動などを通じて、地域おこしと健康づくりに取り組んでいます。渋川伊香保IC付近のアナベルの植栽、グリーンカーテン活動の一環としてのゴーヤ栽培、ゴーヤとコンニャクを使ったオリジナル料理「ゴーコン汁」の開発などのほか、小野池あじさい公園里山の桜などの植樹や手入れも行っています。

県内に21か所ある「花の駅」ですが、渋川には、渋川駅前広場、小野池あじさい公園、渋川スカイランドパークの3か所が指定されていて、年間を通じていろいろな花を楽しむことができます。

昨年度から開催を始めた、花や橋などを巡る「まち歩き」イベントを、今年度も企画していきたいと考えています。

詳しくは、[■しぶかわNPO・ボランティア支援センター](http://www.shibukawa-npo.or.jp) (☎2210)へ。



会長
 岸 邦夫さん
 (渋川/東町)

最初は、花を植え、それが咲くのが楽しみでしたが、今はいろいろな人に見てもらえることに喜びを感じています。さまざまなイベントを計画し、それに参加した人がまちを動くことによって、地域経済の発展につながればと思っています。

情報BOX

■本庁・各行政センターの電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- 伊香保行政センター ☎72-3155
- 小野上行政センター ☎59-2111
- 子持行政センター ☎24-1211
- ※市外局番は ☎56-2211
- 0279です □赤城行政センター ☎52-2111
- 北橋行政センター ☎52-2111

■=本庁舎 □=第二庁舎

掲載されたイベントなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・延期・変更する場合があります。



人口と世帯/令和2年3月末現在

- 人口 76,429人(男37,446人、女38,983人)
- 世帯 32,348世帯
- 3月のうぶごえ 男の子13人 女の子7人

消火栓調査を実施します

消火栓の調査を4月中旬から10月末日まで実施します。家庭の水道水に若干の濁りが生じる場合がありますが、少しいの間、水を出し続けることで濁りは解消されます。ご理解・ご協力をお願いします。
問合せ先 本危機管理室(☎22-2130)または、渋川広域消防署(☎250119)



第11回特別弔慰金

令和2年4月1日(基準日)時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などの受給権を有する人がいない場合に、次の先順位の遺族1人に特別弔慰金を支給します。
支給対象 戦没者などの死亡当時の遺族で次の人
 1 基準日までに弔慰金の受給権を取得した人
 2 戦没者などの子
 3 戦没者などの、①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
 ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していたかなどに

生涯学習推進指導者養成講座「初級編」

とき・ところ・内容 下表のとおり

対象 市内在住・在勤の人

定員 昼間・夜間コースともに24人(抽選)

参加料 無料

申込方法 申込書(生涯学習課、各公民館または、市ホームページにあります)を記入し生涯学習課へ

申込期限 5月22日(金)

問合せ先 ■生涯学習課(☎22500)

回	とき		ところ	内容
	昼間	夜間		
1	6月24日(水)	7月1日(水)	市役所第二庁舎	生涯学習って何だろう?
2	7月29日(水)	8月5日(水)		社会教育の役割って何?
3	9月2日(水)	9月9日(水)		社会教育施設について学ぼう
4	10月14日(水)	10月21日(水)		他市町村の活動から学ぼう
5	11月23日(祝)		市民会館	市の事業を見学してみよう
6	1月20日(水)		市役所第二庁舎	1年を振り返り意見交換しよう

※昼間コース:午後2時~3時30分、夜間コース:午後7時~8時30分、11月23日(祝)のみ午後1時~4時 ※夜間コースは申込者10人以上で開講



募集

「生き生き楽しむ」ボランティア講師登録者

登録分野 趣味、スポーツ、芸能、一般教養など生涯学習に関するもの

登録方法 申請書(生涯学習課または、市ホームページにあります)を記入し生涯学習課へ

申込期限 5月8日(金)

その他 登録した事項は、一般に公表する場合があります
問合せ先 ■生涯学習課(☎22500)

広告募集中

【広告】

【広告】

遊びの広場「おひさま」

とき 5月23日、7月4日、9月12日、12月5日、1月16日
午前10時～11時30分(全て土曜日・全5回)

ところ 渋川すこやかプラザ

内容 ▽群馬バース大学福祉専門学校生による親子遊びなど
▽おやつタイム ▽保護者対象の井戸端会議など
対象 乳幼児(1～5歳)とその保護者 ※原則全回参加できる人

定員 親子20組(先着順)

参加料 1人300円(大人・子ども共通・全5回分)

申込開始日時 4月22日(水)午前9時

申込み・問合せ先 電話で子育て支援総合センター(☎231877)へ

自主防災リーダー養成講座(初級)

とき ▽5月13日(水)、20日(水)、6月3日(水)午後7時～9時
▽5月24日(日)午前8時30分～正午(全4回)

ところ 市役所第二庁舎および市内

内容 防災の基礎知識、避難所運営ゲーム、タウンウォッチング、防災マップ作成など

定員 30人(先着順)

参加料 無料

申込期間 4月22日(水)～5月12日(火)

申込み・問合せ先 電話で☎危機管理室(☎22130)へ

渋川を愛でる

美術展2020出品作品

(渋川を愛でる美術展2020)

とき 9月19日(土)～10月4日(日)午前10時～午後6時 ※最終日は午後3時まで

ところ 市美術館・桑原巨守彫刻美術館企画展示室

観覧料 無料

〈作品募集〉

作品のテーマ 渋川の風景

作品種別など ▽種別〓油彩画、版画、日本画、水彩画

▽大きさ〓油絵用キャンパスで3〓12号。絵画平面からの突起1.5センチ以内 ▽仕様〓必ず額装。額縁は38×35〓65×55センチ以内。ガラス使用不可 ※詳しくは、出品要項へ

出品要項 4月15日(水)から市美術館、図書館、市民会館、生涯学習課、公民館などで配布

出品点数 1人1点(未応募・未発表の作品)

出品手数料 無料

展示方法 無審査で全応募作品を展示 ※観覧者の投票による「オーティエンス賞」を設

第2回渋川市観光フォトコンテスト開催

四季折々の自然景観、イベント、観光施設など、渋川市の魅力を再発見し、地域の活性化と観光の振興を図るため、第2回渋川市観光フォトコンテストを開催します。

入賞作品は、観光パンフレットやポスター、ホームページなど渋川市の魅力を広く発信するために利用させていただきます。

募集作品 魅力的な観光資源を被写体とした、2019年以降に撮影された作品。応募作品は単写真(組写真は不可)とし、四ツ切カラープリントに限る。デジタルカメラでの作品は、無加工で銀塩プリントの作品に限る

応募期限 令和3年2月28日(日)

応募部門 ▽景観部門＝市内の四季折々の自然景観、施設などを収めた写真

▽イベント部門＝市内で開催されているイベントを収めた写真

応募要項配布場所 観光課窓口、市ホームページまたは、写真材料組合加盟店

問合せ先 ☎観光課(☎222873)



第1回景観部門市長賞「湧玉の滝」



第1回イベント部門市長賞「創建式百年祭」



スポーツ

体操教室

とき 5月13日～7月15日の毎週水曜日(全10回)午後7時～9時

け、上位10人に賞状・賞品を贈呈
搬入期間 8月26日(水)～30日(日)午前10時～午後5時
搬出日 10月4日(日)午後3時～5時30分、10月5日(月)午前10時～午後3時
問合せ先 市美術館・桑原巨守彫刻美術館(☎23215)

市民弓道教室

とき 5月19日～7月7日の毎週火・土曜日(全15回)

ところ 渋川北中学校体育館
内容 マット・鉄棒・平均台など
対象 市内在住の小学3～6年生
定員 30人程度
参加料 3000円(保険料など)
参加方法 初日に直接会場へ
問合せ先 ☎スポーツ課(☎22241)または、市体操協会高橋さん(☎0901263618727)

市民弓道教室

とき 5月19日～7月7日の毎週火・土曜日(全15回)

ところ 渋川北中学校体育館
内容 射法、礼法、弓道に関する動作
講師 市スポーツ協会弓道部
対象 小学5年生以上の人
定員 30人(先着順)
参加料 2000円
申込方法 電話で市スポーツ協会弓道部浦野礼三さん(☎0928)へ
申込期間 4月22日(水)～5月16日(土)
問合せ先 ☎スポーツ課(☎22241)または、市スポーツ協会弓道部浦野礼三さん



市立図書館からのお知らせ

☎20644

4月の行事中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月に実施を予定していた図書館行事は、全て中止します。ご理解とご協力をお願いいたします。

今月のお知らせ

毎年4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。今年のキャッチフレーズは「出会えたね。とびっきりの1冊に。」です。たくさんの本の中から、大好きな1冊を探してみてください。

今月のおすすめ本



「すみれちゃんは一年生」

石井睦美／作
偕成社／刊

小学1年生になったばかりのすみれちゃん。もちろんランドセルは、すみれ色です。入学式やお花見に、おたんじょうび。すみれちゃんと一緒に、1年生の生活を楽しめるシリーズです。

〈今後の休館日〉

20日(月)、27日(月)、30日(木)、
5月7日(木)

親子のためのクラシックコンサート
音楽の絵本フェスティバル

とき 6月21日(日)午後2時
30分開演

ところ 市民会館

料金 2,000円(当日2,500円)

※全席指定。3歳以上有料

※前売券発売中

問合せ先 市民会館(☎242261)

※5月2日(土)、3日(祝)の「天気の子」上映は、コロナウイルス感染防止のため中止します



内容 歌川広重作の「伊香保八景」



大判江戸団扇絵
「伊香保八景一覽」

とき 5月2日(土)～7月20日
(月)午前8時30分～午後5時
ところ 徳富蘆花記念文学館

浮世絵展を開催します



文学館



公民館

中央公民館臨時休館

館内定期清掃のため、臨時休館します。
窓口での受け付け業務も行えませんので、注意してください。

景や「木曾街道六十九次」などを展示
観覧料 大人350円、小・中・高校生200円(未就学児は無料)
問合せ先 徳富蘆花記念文学館(☎22237)



あたたかい心

(受付順)

とき 4月23日(木)午前8時30分～午後5時(夜間は通常どおり利用できません)
問合せ先 中央公民館(☎24321)

- ▽生徒用図書(20冊) 〓 渋川・北群馬地区更生保護女性会伊香保支部
- ▽卓球台(1台) 〓 加藤拓也さん(石原)
- ▽一金(30万円) 〓 渋川ライオンズクラブ
- ▽絵画(1点) 〓 伊勢亀君代さん(金井)
- ▽街路灯・電源ボックス(街路灯9基、電源ボックス2カ所)
- 〓 川おかつ通り店友会
- ▽東武鉄道伊香保軌道のステップレール(1個) 〓 佐藤義生さん(石原)
- ▽伊香保軌道線の模型(2両)
- 〓 田村光枝さん(渋川/上郷)
- ▽児童生徒用図書、かるた(6冊、7組) 〓 寺島秀昭さん(北橘町八崎)
- ▽マスク(2000枚) 〓 (株)フジ建築
- ▽児童用図書(40冊) 〓 渋川・北群馬地区更生保護女性会伊香保支部
- ▽児童用図書(15冊) 〓 渋川地区更生保護女性会



火災と救急

火災 6件 (14件)

救急 290件 (940件)



交通事故

人身事故 27件 (92件)

物損事故 113件 (339件)

※数字は令和2年3月の件数。()内は令和2年1月からの累計です
※高齢者による交通事故が増加しています。交通安全を心掛けましょう

今月の納税

本納税課(☎2390)

納期限は4月30日(木)

◆固定資産税第1期

納付・納税相談のご案内

平日延長窓口:毎週火曜日午後5時15分～7時

5月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	18日(月) 午後1時30分～3時30分	渋川はっとプラザ 子持福祉会館	本総務課 (☎2112)
	25日(月)	小野上地域福祉センター	
★ 法律相談	11日(月) 18日(月) 25日(月)	渋川はっとプラザ	渋川市社会福祉協議会 (☎0500)
★ 登記・法律相談	25日(月)		
★ 心配ごと相談	18日(月)		
人権相談	21日(木) 午後1時～3時		
障害福祉なんでも相談	月～土曜日 午前9時～午後5時		本地域包括ケア課 (☎2250)
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	市消費生活センター	障害福祉なんでも相談室 (☎0294)
外国人生活相談	毎週木曜日 午後1時～3時	市役所本庁舎	市消費生活センター (☎2325)
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	教育研究所	市国際交流協会事務局 (本政策創造課内・☎1880)
青少年テレホン相談	月～土曜日	(月～金曜日)午前8時30分～午後5時 (土曜日)午後1時30分～5時	教育研究所 (☎8980)
青少年LINE相談		(月～金曜日)午前8時30分～午後4時30分 (土曜日)午後1時30分～4時30分 ID@jfb6000u ※アカウント名「渋川市青少年センター」	
青少年電子メール相談		☎youth-s@city.shibukawa.gunma.jp	
子育て・DV相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所本庁舎	家庭児童相談室 (本子ども課内・☎3443)
★ 空き家相談(11日(月)までに 要電話予約)	13日(水) 午後1時30分～4時		本政策創造課 (☎2401)
労働相談	第3月曜日 午後1時～4時	勤労福祉センター	勤労福祉センター (☎1154)
内職相談	毎週水・金曜日 午前9時30分～正午、 午後1時～3時	渋川すこやかプラザ	渋川すこやかプラザ (☎1877)
★ ジョブサポート渋川 (就職相談)	第2・4水曜日 午前10時～ 午後4時45分	市消費生活センター	本商工振興課 (☎2596)
★ ころの相談	7日(木) 午後1時30分～3時30分	渋川保健福祉事務所	渋川保健福祉事務所 (☎4166)
★ 妊娠・子育て中の女性の ころの相談	21日(木) 午前9時30分～正午		
渋川行政県税事務所の 日曜納税相談	24日(日) 31日(日)	渋川行政県税事務所	渋川行政県税事務所 (☎4050)
渋川行政県税事務所の 夜間納税相談	26日(火)～ 29日(金)		

今
月
の
手
話

vol.36

動画も
チェック!

「桜」

両手の手のひらを合わせ、手の位置を前後に変えながら右に動かす。桜の花びらを表しています。

問合せ先 本地域包括ケア課
(☎22359)

市聴覚障害者福祉協会
佐藤さん

5月の休日当番医

※市外局番は0279です

日	内科		外科	耳鼻科	歯科
3日 (祝)	湯浅内科クリニック (渋川/辰巳町) TEL20-1311	伊香保クリニック (伊香保町伊香保) TEL72-4114	北毛病院 (有馬) TEL24-1234		明治歯科診療所 (吉岡町上野田) TEL25-8101
4日 (祝)	神山内科医院 (渋川/坂下町) TEL22-2181	榛東さいとう医院 (榛東村新井) TEL54-1055	あだち整形外科 (金井) TEL30-1170		スマイル歯科 (吉岡町大久保) TEL30-5033
5日 (祝)	井口医院 (金井) TEL25-1100	みゆきだ内科医院 (行幸田) TEL60-6070	大滝クリニック (吉岡町大久保) TEL30-5800		たけうち歯科医院 (吉岡町下野田) TEL25-7700
6日 (休)	本沢医院 (石原) TEL23-6411	斎藤内科外科クリニック (金井) TEL22-1678	有馬クリニック (有馬) TEL24-8818		山下歯科医院 (渋川/坂下町) TEL22-0648
10日 (日)	渋川中央病院 (石原) TEL25-1711	原沢医院 (伊香保町伊香保) TEL72-2503	渋川医療センター (白井) TEL23-1010	森医院 (石原) TEL23-8733	平形内科歯科医院 (石原) TEL22-2233
17日 (日)	大谷内科クリニック (中村) TEL20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町大久保) TEL30-5055	とまるクリニック (金井) TEL26-7711	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡町大久保) TEL26-7546	SHUNデンタルクリニック (渋川/辰巳町) TEL25-7961
24日 (日)	塚越クリニック (渋川/御蔭) TEL60-7700	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) TEL55-5252	関口病院 (渋川/辰巳町) TEL22-2378	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) TEL30-1133	石北歯科医院 (渋川/御蔭) TEL22-0235
31日 (日)	中野医院 (渋川/坂下町) TEL22-1219	入内島内科医院 (半田) TEL60-7322	渋川医療センター (白井) TEL23-1010	川島医院 (渋川/長塚町) TEL22-2421	宮下歯科医院 (渋川/坂下町) TEL24-1939

※変更になる場合がありますので、確認の上受診してください ※耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです

まちかど 免疫力を高めて 感染症を予防しましょう

免疫力とは、病気などに対抗して、体を守ろうとする力のことです。ストレスや生活習慣の乱れは、免疫力の低下につながり、ウイルスや感染症にかかりやすくなったり、肌が荒れたり、花粉症やアトピーなどのアレルギー症状が生じたりする場合があります。また、疲れやすくなってしまうます。

次の5つの生活のこつを実践して、免疫力を高めて感染症などを予防しましょう。

〈免疫力を高める生活のこつ〉

- ・質のよい睡眠をとる
- ・運動で筋力アップ
- ・栄養バランスを大切に
- ・入浴などで体を温める
- ・思いっきり笑う



詳しくは、市保健センター(☎01321)へ。



夜間急患診療所 ☎08899

- ・所在地 渋川(長塚町)1760-1
- ・診療時間 午後7時～11時
- ・診療体制 内科、外科、小児科のいずれかの医師が順番で担当



※病気・ケガによっては対応できない場合があります

こどもの急病時 救急相談

子ども医療電話相談

- ☎#8000(携帯電話からも利用できます)
- 月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時
- 日曜日・祝日 午前8時～翌朝午前8時
- ・ダイヤル回線、IP電話からは利用できません
- ・通話料は有料です

困ったときの健康ダイヤル

しぶかわ健康ダイヤル24

- ☎0120-377-240(フリーダイヤル)
- ・通話料、相談料無料で24時間相談できます
- ・医師、看護師などが対応します

受診できる医療機関を案内

- 渋川広域消防本部 救急病院等案内テレホンサービス
- ☎0099(24時間対応)

・けがや急病時に受診できる医療機関を案内します

市指定重要無形民俗文化財

下南室太々御神楽



北橋町下南室に明治時代から伝わる「しもなむろだいたいみかくる下南室太々御神楽」は、下南室の赤城神社に毎年4月の第1日曜日の例祭で奉納されている神楽舞です。1883(明治16)年、神官の金子常陸介真幸が赤城神社の神事芸能として取り入れたもので、神事舞である「式舞」7座と「興舞(愛嬌舞)」20座の計27座で構成されます。中でも、興舞の一つ「蛸釣の舞」で登場する河童は、緑色の面でひょうきんな顔をしています。舞の中で、若者に釣られてしまった河童が踊る式三番という舞は、独特で特徴的です。

また、興舞の「まゆご養蚕の舞」は、平成24年に県指定重要無形民俗文化財に指定されています。

生きづく伝統 — FILE.1 — 誇る我らの文化財

平成元年に入講し、30年以上。これまでに細目の舞や蛸釣の舞の河童などを舞ってきました。多くの舞を伝えていくのは大変ですが、これからも地元の講員20人と一緒に、伝統芸能を絶やさないように活動していきたいと思っています。



下南室太々御神楽 講長 諸田友秋さん



表紙の写真

3月27日、第五保育所で卒園式が行われました。今年は10人の園児が卒園式を迎え、入園時から一回りも二回りも成長した園児たちの姿に、保護者からは思わず涙がこぼれる一幕も。卒園児たちは小学生になる期待と喜びに胸を膨らませながら、先生や在園児たちに見送られ保育所を後にしました。

編集後記

新年度になり、広報担当にも異動がありました。4月から新たに3人が編集に加わっています。早速、新人と春のイベントの取材に！と思う前に、ほとんどの行事などが中止になってしまいました。新型コロナウイルス感染症の影響は、長期戦の様相を呈しています。皆さんも密閉空間、密集場所、密接場面の3つの密に注意して、この危機を乗り越えましょう。(く)



我が家のペット自慢 Vol.13

応募はこちら



ゆめ (1才)

いしん坊で、元気いっぱいのお嬢様です
萩原正子さん(浜川/新町)



姫 (2才)

みんなを笑顔にしてくれる我が家のお嬢様
奈良孝治さん(中郷)

防災無線の自動音声電話番号

☎0800-800-7373

ほっとマップメールで市の情報を配信



「マチイロ」で広報しづかわを配信



発行 茨川市 編集 市長兼総務課室
〒377-8501 群馬県茨川市石原80
☎0279-2111 ☎0279-246541

☎http://www.city.shibukawa.lg.jp/
印刷 ショーナル印刷株式会社

この広報誌は自然保護のため再生紙を利用し、環境にやさしい印刷インキを使用しています